

本学では、平成 23 年度に受審した大学基準協会の大学評価結果における大学への提言等を踏まえて、教育・研究の質の向上及び充実・発展を図るとともに社会への説明責任を果たすため、平成 24 年度をスタートとする 5 年間(平成 28 年度まで)の中期目標・計画を策定し実施しております。

平成 26 年度の点検・評価においては、中期目標・計画を踏まえた取り組み状況及び課題等について明らかにしておりますが、各学部・学科・研究科等における中期目標・計画の達成に向けた取り組みは順調に進んでおり、今後、引き続き、教育・研究の質の向上及び教育内容・方法の改善充実に努めてまいります。

## 1. 理念・目的

### 中期目標

- (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的について、大学構成員及び社会への周知に努める。
- (2) 大学・学部・研究科等の理念・目的に基づき適切な教育研究等を行い、有為な人材の育成を図る。

### 中期計画

#### 【1】 大学・学部・研究科等の理念・目的の周知を図る。

- ・ 大学・学部・研究科等の理念・目的については、学則に明記するとともに、学生に対しては、新入生及び各学年のガイダンスにおける履修案内等において周知を図る。
- ・ 大学・学部・研究科等の理念・目的について、教職員への周知徹底を図る。
- ・ 社会への周知については、大学案内・学生募集要項等に大学・学部・研究科等の理念・目的を明記するとともに、本学のウェブサイト等において公表する。

### 取り組み状況及び課題等

#### 1) 大学・学部・研究科等の理念・目的について。

① 「大学学則」においては、本学の建学の精神、教育理念・目的を明記しており、医療保健学部看護学科・医療栄養学科・医療情報学科、東が丘・立川看護学部及び助産学専攻科の理念・目的を明記するとともに、「大学院学則」においては、医療保健学研究科及び看護学研究科の理念・目的を明記しております(資料 1 「東京医療保健大学学則」「東京医療保健大学大学院学則」に定める東京医療保健大学の建学の精神、教育理念・目的について)。

② 大学・学部・研究科等の理念・目的については、学生に対しては新入生及び各学年のガイダンスにおける履修案内等において周知を図っており、教職員に対しては「大学学則」及び「大学院学則」について全教職員が常時見られるデスクネットに掲載して周知徹底を図っております。

③ 東京医療保健大学の建学の精神及び理念・目的については、ホームページにおいて公表しております(資料 2 「東京医療保健大学ホームページ(建学の精神、理念・目的)」)。

また大学案内には各学部・学科・研究科等の特色を分かりやすく紹介しており(資料 3 「2015 医療保健学部、東が丘・立川看護学部大学案内、医療保健学研究科・看護学研究科大学院案内(抄)」)、学生募集要項には本学の建学の精神、本学及び各学部・学科・研究科が求める学生像を明記して周知を図っております(資料 4 「2015 学生募集要項(抄)」)。

2) 大学・学部・研究科等の理念・目的については、「大学学則」及び「大学院学則」に明記していること、学生・教職員に周知徹底を図っていること、大学案内等本学の刊行物にも明記していること、また、本学のホームページ等においても公表しておりますが、本学の理念・目的が幅広く社会一般に周知できるよう引き続き努めてまいります。

## 中期計画

- 【2】大学・学部・研究科等の理念・目的に基づき適切な教育研究等を行い、有為な人材の育成が図られているか、自己点検・評価による検証及び外部の有識者による外部評価を実施して検証する。
- ・自己点検・評価及び外部評価による検証結果に基づき教育研究等の改善充実を図り、検証結果等を公表する。

## 取り組み状況及び課題等

- 1) 大学・学部・研究科等の理念・目的に基づき適切な教育研究等を行い有為な人材の育成が図られているか。

各学部・学科・研究科においては、理念・目的に基づき適切な教育研究等を行い有為な人材の育成が図られているかについて、毎年度、学科長会議・研究科長会議・各学部学科の教授会及び学科会議等において点検・評価、検証を行っており、点検・評価結果を踏まえ、本学の建学の精神、理念・目的に基づき教育研究活動等が適切に行っているか等についての検証を行い教育研究活動等の改善・充実を図っております。

また、点検・評価の結果については報告書にまとめ本学の最高意思決定機関である大学経営会議及び理事会・評議員会において審議・承認を経た後、本学のホームページに公表しており、これにより社会への説明責任を果たすとともに社会からの評価を真摯に受け止めて教育研究活動等を着実に推進することといたしております。今後も、点検・評価を踏まえ PDCA サイクルにより教育研究活動等の改善充実を図ってまいります。

- 2) 外部の有識者による外部評価の実施について。

① 本学では、開学当初から教育研究の質の向上を図るとともに内部質保証を図る観点から本学の教育研究関連課題(教育研究組織・教育研究活動・学生支援・社会貢献及び社会連携に関する活動等)を社会的側面から検討願う外部からの提言・評価をいただくため有識者等をもって構成する「スクリュウ委員会」を設置しておりますが(スクリュウは「船のスクリュウ(推進機)」、「改修(改善)のネジ」の意)、平成 25 年度から新たな学外有識者に委員をお願いしております(構成員学外有識者 5 名、理事長・学長・大学経営会議室長・事務局長)(資料 5 「東京医療保健大学スクリュウ委員会の設置について」)。また平成 25 年度から新たに「大学院諮問委員会」を設置して大学院に係る教育研究活動等に関して提言・評価等をいただくことといたしております(構成員 学外有識者 7 名、理事長・医療保健学研究科長・大学経営会議室長・事務局長等)。

② 本学では、外部評価の一環として平成 25 年度点検・評価報告書に記述した本学の教育研究活動等の取り組み状況及び課題等について、平成 26 年 4 月以降、スクリュウ委員会の 5 名の学外有識者にお目通し願ひ、ご意見等をいただきましたが、ご意見等についての大学の回答・対応等を整理して大学として真摯に取り組むことといたしております(資料 6 「平成 25 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況及び課題等に関してのスクリュウ委員会委員からのご意見について」)。

平成 26 年度の点検・評価に当たっては、中期目標・計画に基づき、平成 25 年度点検・評価報告書に記述した教育研究活動等に係る取り組み状況及び課題について明らかにするとともに教育研究活動等に関する学外有識者からのご意見等を踏まえた取り組み状況等についても平成 26 年度点検・評価報告書に明記いたしました。今後も外部有識者からのご意見等を真摯に受け止めて教育研究活動等の改善充実に向けてまいります。

## 根拠資料

- 資料 1 「「東京医療保健大学学則」「東京医療保健大学大学院学則」に定める東京医療保健大学の建学の精神、教育理念・目的について」
- 資料 2 「東京医療保健大学ホームページ(建学の精神、理念・目的)」
- 資料 3 「2015 医療保健学部、東が丘・立川看護学部大学案内、医療保健学研究科・看護学研究科大学院案内(抄)」
- 資料 4 「2015 学生募集要項(抄)」
- 資料 5 「東京医療保健大学スクリー委員会設置について」
- 資料 6 「平成 25 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況及び課題等に関するスクリー委員会委員からのご意見について」